

# 第13期 定時株主総会 招集ご通知



## 開催日時

平成29年3月29日（水曜日）午後1時00分  
（受付開始：午後0時15分）

## 開催場所

東京都新宿区西新宿八丁目17番地1号  
住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド  
コンファレンスセンター

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

## 事業報告会のお知らせ

株主総会終了後、事業報告会を催したいと存じますので、  
お気軽にご出席いただき、ご意見・ご質問を賜りたいと存じます。

## INDEX

|                 |    |
|-----------------|----|
| 第13期定時株主総会招集ご通知 | 2  |
| 株主総会参考書類        | 3  |
| 第1号議案 取締役4名選任の件 | 3  |
| 第2号議案 監査役1名選任の件 | 6  |
| 事業報告            | 7  |
| 連結計算書類          | 29 |
| 計算書類            | 31 |
| 監査報告書           | 33 |



証券コード：2191

テラ株式会社

## 株主の皆様へ

---

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
ここに、第13期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

まずは、3期連続で連結営業損失及び連結営業キャッシュ・フローのマイナスとなり、株主の皆様にご心配をおかけしていますことを深くお詫び申し上げます。これは、がん標準治療の向上及び広告規制の厳格化に伴う競争環境の変化等の理由により症例数が減少傾向であることが主な要因と考えております。また、樹状細胞ワクチンの承認取得を目指すための研究開発費用や医療支援サービスに係る費用が収益に先行して発生していることも要因として挙げられます。

しかし、「がんを免疫の力で治す」というコンセプトの正しさが免疫チェックポイント阻害剤の成功によって確認され、再生・細胞医療の産業化に向けた国の支援も拡充してきた現在の状況は、当社グループにとってまさに追い風です。樹状細胞ワクチン療法に対するアカデミアの期待も大きく、平成28年12月には公立大学法人 和歌山県立医科大学と子会社テラファーマ株式会社が膵臓がんに対する医師主導治験に関する契約を締結し、治験製品として樹状細胞ワクチンを提供することとなりました。

平成29年度は、いよいよ和歌山県立医科大学における樹状細胞ワクチンの医師主導治験が開始されます。当社グループは樹状細胞ワクチンの再生医療等製品としての承認に向けた研究開発を推進し、平成34年の薬事申請を計画しております。それとともに、細胞医療事業や医療支援事業における収益化のための施策を推進していくことで、がん患者・家族の皆様へ貢献し、企業価値向上の実現を目指してまいります。

今後とも変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成29年 3月

代表取締役社長 矢崎 雄一郎



# 株 主 各 位

東京都新宿区西新宿七丁目22番36号  
**テ ラ 株 式 会 社**  
代表取締役社長 矢 崎 雄 一 郎

## 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月28日（火曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送ください。

敬 具

記

- |        |                                                                   |
|--------|-------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成29年3月29日（水曜日）午後1時00分（受付開始：午後0時15分）                              |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿八丁目17番地1号<br>住友不動産新宿グランドタワー5階<br>ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター |
- ※ 末尾の会場ご案内図をご参照ください。

- |                 |                                                                                                                             |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第13期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告及び連結<br>計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第13期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件 |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tella.jp/>）に掲載させていただきます。  
・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「剰余金の配当等の決定に関する方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき当社ホームページ（<http://www.tella.jp/>）に掲載しており、本招集通知に添付の事業報告・計算書類等は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査を行った事業報告・計算書類等の一部であります。

議案及び参考事項

第1号議案

取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

（下線は現在の地位、担当及び重要な兼職の状況）

1

や ざ き ゆ う い ち ろ う

矢崎 雄一郎（昭和47年1月27日生）

再任



所有する当社の株式の数  
4,308,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成8年4月 東海大学附属病院 勤務  
平成12年11月 ヒュービットジェノミクス株式会社 入社  
平成15年4月 東京大学医科学研究所 細胞プロセッシング寄附研究部門研究員  
平成16年6月 当社設立 代表取締役社長  
平成22年1月 株式会社アドバンスト・メディカル・ケア 取締役  
平成24年3月 当社代表取締役社長 社長執行役員  
平成25年3月 当社代表取締役社長（現任）  
平成25年5月 タイタン株式会社 取締役（現任）  
平成26年1月 テラファーマ株式会社 代表取締役社長  
平成26年2月 株式会社オールジーン 代表取締役社長  
平成26年8月 テラ少額短期保険株式会社 取締役会長  
平成27年12月 株式会社オールジーン 取締役  
平成28年6月 株式会社オールジーン 代表取締役社長（現任）  
平成28年10月 テラファーマ株式会社 代表取締役会長（現任）

2

ゆ さ せい いち

遊佐 精一

(昭和45年9月15日生)

新任



所有する当社の株式の数  
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成8年3月 スイスバーゼル免疫学研究所 研究員  
平成11年3月 東京大学大学院農学生命科学研究科 博士(農学)  
平成11年4月 米国フォックスチェイス癌研究所 研究員  
平成15年7月 スイスチューリッヒ大学医学部附属病院 脳神経病理部 上級研究員  
平成19年2月 東京大学疾患生命工学センター 特任講師  
平成19年12月 当社 入社 研究開発部部长  
平成25年7月 当社 執行役員 (現任)  
平成26年6月 株式会社バイオイミュランス 取締役  
平成27年5月 株式会社オールジーン 取締役 (現任)

3

こ つか しょう ご

小塚 祥吾

(昭和52年11月10日生)

再任



所有する当社の株式の数  
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成15年4月 株式会社アグレックス 入社  
平成19年3月 株式会社エンターモーション 入社  
平成19年9月 株式会社ネットインデックス (現株式会社ネクスグループ) 入社  
平成21年4月 株式会社EMCOMホールディングス 入社  
平成22年8月 当社 入社  
平成26年2月 当社 経理財務部長  
平成26年2月 バイオメディカ・ソリューション株式会社 取締役 (現任)  
平成26年6月 株式会社バイオイミュランス 取締役  
平成27年4月 当社 執行役員 管理本部長兼経理財務部長  
平成27年12月 タイタン株式会社 取締役 (現任)  
平成28年3月 当社 取締役 (現任)

4

まつもと ただし

松本 正 (昭和28年6月24日生)

新任

社外



所有する当社の株式の数  
0株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年 4月 協和発酵工業株式会社 入社  
昭和58年 4月 米国National Institute of Health派遣  
平成10年 5月 株式会社レクメド設立 代表取締役社長 (現任)  
平成14年 4月 秋田大学地域共同研究センター 客員教授  
平成15年 9月 文部科学省 革新技术活性化委員会 委員  
平成15年10月 大阪経済大学 客員講師  
平成16年 6月 横浜市立大学 客員教授 (現任)  
平成20年 6月 長崎県医師会 ながさき治験医療ネットワーク企画推進委員 (現任)  
平成21年12月 経済産業省 バイオイノベーション研究会委員  
平成22年 8月 福岡大学研究推進部 客員教授 (現任)  
平成23年 4月 財団法人木原記念横浜生命科学振興財団 評議員 (現任)  
平成28年 9月 筑波大学 客員教授 (現任)

- 注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松本正氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の要件を満たしております。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての独立性及び取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての独立性について
- 松本正氏につきましては、株式会社レクメド 代表取締役社長を務められており、経営者としての知識・経験等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 取締役との責任限定契約について
- 本総会において、松本正氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に関する責任について、定款第28条第2項により責任限度額を100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案

# 監査役1名選任の件

監査役小松満義氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されます。これに伴い、小松満義氏の補欠として監査役を1名選任することとし、その候補者として、江黒崇史氏の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。また、今回選任される監査役の任期は、定款の定めに基づき、前任者の任期の残存期間と同一になります。

監査役候補者は次のとおりであります。

(下線は現在の地位及び重要な兼職の状況)

え ぐ る た か ふ み

## 江黒 崇史

(昭和49年11月10日生)

新任

社外

略歴、地位及び重要な兼職の状況

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| 平成13年10月  | 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 |
| 平成17年 2 月 | 株式会社イーツリーズ・ジャパン 入社 取締役CFO    |
| 平成17年 8 月 | 株式会社アーケイディア・グループ 入社          |
| 平成19年 6 月 | 清和監査法人パートナー                  |
| 平成25年12月  | 株式会社タウ 社外監査役 (現任)            |
| 平成26年 7 月 | 江黒公認会計士事務所設立 代表 (現任)         |
| 平成26年 7 月 | スタイルアクト株式会社 社外監査役            |
| 平成27年 2 月 | 株式会社E-FAS設立 代表取締役 (現任)       |
| 平成27年 6 月 | 株式会社Myアセット 社外監査役 (現任)        |
| 平成28年 6 月 | 株式会社FASコンサルティング 社外取締役 (現任)   |

所有する当社の株式の数  
0株

- 注) 1. 江黒崇史氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 江黒崇史氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の要件を満たしております。
3. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての独立性及び監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての独立性について
- 江黒崇史氏につきましては、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 監査役との責任限定契約について
- 本総会において、江黒崇史氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
4. 江黒崇史氏は、職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は高橋崇史であります。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社を取り巻く環境につきましては、再生医療等製品を新たに定義し、条件付（早期）承認制度の実現等を明記した「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」及び細胞加工業の事業化の実現等を旨とした「再生医療等の安全性の確保等に関する法律（再生医療等安全性確保法）」が平成26年11月25日より施行され、再生医療・細胞医療の実用化・産業化の進展が加速化されております。平成27年9月には、医薬品医療機器等法のもと、再生医療等製品として初めて承認申請を行っていた2製品が、承認申請から1年以内という短い期間で製造販売承認されました。その内の1つは、条件付（早期）承認を取得し保険収載されております。当社グループは、このような環境変化の中において、がん治療用再生医療等製品として樹状細胞ワクチンの承認取得を目指しております。

このような状況の下、当社グループは、がん免疫療法の一つである樹状細胞ワクチン療法の研究開発を行い、独自に改良を重ねたがん治療技術・ノウハウの提供を契約医療機関に行っております。また、全国の医療機関に対する営業開拓、セミナー等を通じた患者に対する情報提供、学会等での発表を中心とした学術活動、大学・研究機関等に対する細胞加工施設の運営受託・保守管理サービス、細胞培養関連装置等の販売、CRO事業、遺伝子検査サービス事業並びに医薬品事業等を行っております。

当連結会計年度につきましては、主に細胞医療事業において、昨年度に比べ症例数が減少したことが影響し、売上高は1,801,837千円（前年同期比107,597千円減、5.6%減）、利益面につきましては、医療支援事業において昨年に引き続き、細胞培養関連装置等の受注販売が好調だったものの、細胞医療事業における売上高の減少、売掛金に対する貸倒引当金の計上、及び医薬品事業における再生医療等製品としての承認取得に向けた開発費用の計上等により、営業損失は621,517千円（前年同期は601,136千円の損失）、経常損失は667,159千円（前年同期は623,210千円の損失）となりました。

また、投資有価証券売却益199,664千円を計上したものの、細胞医療事業において所有する固定資産に対して、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、近年の症例数の減少傾向について、回収可能価額を著しく低下させるものと判断し、減損の兆候が認められることから、減損テストを実施した結果、減損損失401,843千円を計上することとなったこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は918,828千円（前年同期は990,662千円の損失）となりました。

なお、医薬品事業において、平成29年1月に公立大学法人 和歌山県立医科大学が独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）に治験計画届書を提出し、2月に調査（30日調査）が終了しました。これにより、連結子会社テラファーマ株式会社は当初の計画通りに治験製品を提供する運びとなりました。

当連結会計年度における報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

## 細胞医療事業

細胞医療事業は、当社独自の樹状細胞ワクチン療法を中心としたがん治療技術・ノウハウの提供を契約医療機関に行っております。

患者に対する情報提供活動につきましては、「がん治療セミナー」を当社契約医療機関と共同で、北海道、宮城県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、兵庫県、鳥取県、及び福岡県にて開催いたしました。

研究開発活動につきましては、平成28年12月に、樹状細胞ワクチン療法について、進行がんを対象にその有用性に関する論文が医学専門誌「癌と化学療法」に掲載されました。契約医療機関である新横浜かとうクリニックにおいて、樹状細胞ワクチンを5回以上投与した脾臓がん、大腸がん、肺がん、胃がんを始めとする進行がん患者55名の治療成績を解析し、評価されています。

当第4四半期（10月～12月）の契約医療機関における樹状細胞ワクチン療法の症例数は約210症例となり、当社設立以降の累計で約11,010症例となりました。

当連結会計年度につきましては、症例数が前年同期と比べ減少したことにより、売上高は807,078千円（前年同期比226,195千円減、21.9%減）、売掛金に対する貸倒引当金を計上したこと等により営業損失は517,186千円（前年同期は213,919千円の損失）となりました。

## 医療支援事業

---

医療支援事業は、研究機関、医療機関からの細胞加工施設の運営受託及び保守管理サービス、消耗品及び細胞培養関連装置の販売、CRO事業並びに遺伝子検査サービス事業等を行っております。

当連結会計年度につきましては、細胞培養関連装置の受注販売が好調だったことにより、売上高は999,233千円（前年同期比25,385千円増、2.6％増）、営業損失は10,345千円（前年同期は257,535千円の損失）となりました。

なお、平成28年8月に、医療支援事業に属しておりました、連結子会社テラ少額短期保険株式会社の全株式を当社グループ外へ譲渡したことに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。その結果、同セグメントからも除外しております。

## 医薬品事業

---

医薬品事業は、膵臓がんに対する再生医療等製品としての樹状細胞ワクチンの承認取得を目指した開発活動を推進しております。

平成28年12月に、連結子会社テラファーマ株式会社は公立大学法人 和歌山県立医科大学と医師主導治験に関する契約を締結しました。また、平成29年1月に、同大学が独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）に治験計画届書を提出し、2月に調査（30日調査）が終了しました。これにより、連結子会社テラファーマ株式会社は当初の計画通りに治験製品を提供する運びとなりました。

当連結会計年度につきましては、承認取得に向けた開発活動を推進しており、売上高はゼロ（前年同期は売上高41,296千円）、営業損失は280,730千円（前年同期は122,746千円の損失）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、78,030千円であります。その主なものは、本社工事費用及び医療機器の取得となっております。

セグメント別の設備投資金額の科目別の内訳は、次のとおりとなっております。

(単位：千円)

|        | 建物     | 工具、器具<br>及び備品 | ソフトウェア | その他    | 計      |
|--------|--------|---------------|--------|--------|--------|
| 細胞医療事業 | 39,003 | 2,477         | —      | 19,860 | 61,341 |
| 医療支援事業 | 7,785  | 8,761         | —      | —      | 16,547 |
| 医薬品事業  | —      | 142           | —      | —      | 142    |
| 連結消去   | —      | —             | —      | —      | —      |
| 合計     | 46,789 | 11,380        | —      | 19,860 | 78,030 |

(注) 当連結会計年度における「細胞医療事業」の設備投資等61,341千円は、全て減損損失として計上しております。

## (3) 資金調達の状況

平成28年12月13日に、当社は第17回新株予約権の発行決議をいたしました。

また、主に事業運転資金として、200,000千円を銀行より借入調達しております。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、がん免疫療法の一つである樹状細胞ワクチン療法を中心に、研究開発を行い、独自のがん治療技術・ノウハウの提供を行っており、対処すべき課題を以下のように考えております。

## [1] 樹状細胞ワクチン療法の課題

### ① 新たな人工抗原の獲得

人工抗原は、樹状細胞ワクチン療法を行う上で重要な物質の一つになります。抗原のラインナップを多くすることで、樹状細胞ワクチン療法の適応対象を拡げ、その効果を高めることができると考えられます。

当社グループはこれまでに、WT 1 ※ペプチドについて樹状細胞ワクチン療法等への利用に関する独占的な特許実施権を保有しております。また、MAGE-A4及びサーバイビンペプチドについて特許権を保有しております。これらのペプチドは組み合わせることも可能であるため、今後、さらに当該療法の効果を高めることが期待されます。

※WT1

平成21年9月、米国癌研究会議（AACR）の学会誌であるClinical Cancer Research誌（2009年15巻5,323～37頁）において、75種類のがん抗原中、理想的ながん抗原として第1位に選ばれました。

### ② 樹状細胞の質及び培養効率の向上

樹状細胞ワクチン療法の臨床効果を高める大きな要素として、投与される樹状細胞の品質があります。当社グループの樹状細胞ワクチンの培養技術・ノウハウは、東京大学医科学研究所及び徳島大学における臨床研究に基づいており、また、実地医療で症例を重ねることにより常に改善がなされていますが、さらなる品質の向上、効率的かつ安定的な培養方法の確立に向けての改善を継続してまいります。

### ③ エビデンス（科学的根拠）の強化

多くの医療従事者からの賛同を獲得し、患者がより安心して受診できるよう、提携医療機関における実地医療のみならず大学等研究機関との共同研究の実施により、基礎及び臨床研究におけるデータの蓄積及び解析等によるエビデンス（科学的根拠）を強化してまいります。

## [2] 医療従事者・患者の理解獲得

従来、一般的に、医療従事者は保険診療以外の治療、いわゆる自由診療を薦めることはほとんどありませんでした。また、樹状細胞ワクチン療法は新しい治療技術・ノウハウであり、現状、これらに対する医療従事者及び患者の認知・理解は十分には広まっていないものと認識しております。

樹状細胞ワクチン療法の普及を進めるには、医療従事者及び患者双方に理解頂く必要があります。したがって、当社グループは、契約医療機関における症例実績や新たな技術・ノウハウについて引続き学会やセミナー、メディア活動を通じて情報提供することで、医療従事者及び患者のさらなる認知・理解を得られるよう進めてまいります。

## [3] 技術者の確保・教育

当社グループは、これまで契約医療機関の細胞培養技術者に対して、樹状細胞をはじめとする治療に用いる細胞を培養できる高度な技術について指導してまいりましたが、今後、契約医療機関を増やしていくにあたっては、このような高度な細胞培養技術を指導できる技術者をいかに確保・教育していくかが課題になります。

この課題に対しては、優秀な人材の計画的な採用及び教育管理体制の強化により、契約医療機関の細胞培養技術者を安定的に教育、監督できる体制を整えることで対応してまいります。

## [4] 新たな規制への社内体制構築

平成25年11月に成立し、平成26年11月に施行された「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等、新たな規制に対応するための活動を今後とも推進してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

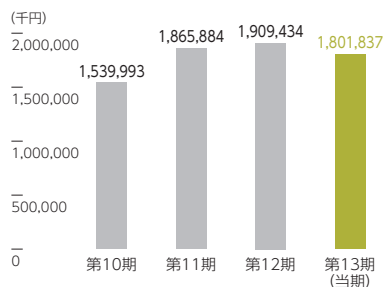
## ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                |      | 第10期<br>平成25年12月期 | 第11期<br>平成26年12月期 | 第12期<br>平成27年12月期 | 第13期<br>(当連結会計年度)<br>平成28年12月期 |
|--------------------|------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高                | (千円) | 1,539,993         | 1,865,884         | 1,909,434         | 1,801,837                      |
| 経常損失(△)            | (千円) | △24,247           | △330,257          | △623,210          | △667,159                       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | (千円) | △58,296           | △402,931          | △990,662          | △918,828                       |
| 1株当たり当期純損失(△)      | (円)  | △4.44             | △29.27            | △71.06            | △65.65                         |
| 総資産                | (千円) | 2,387,234         | 3,396,666         | 2,377,331         | 1,537,520                      |
| 純資産                | (千円) | 1,529,194         | 2,499,825         | 1,491,617         | 609,221                        |
| 1株当たり純資産額          | (円)  | 109.68            | 174.44            | 103.00            | 36.83                          |

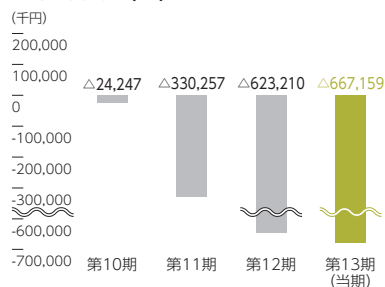
(注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

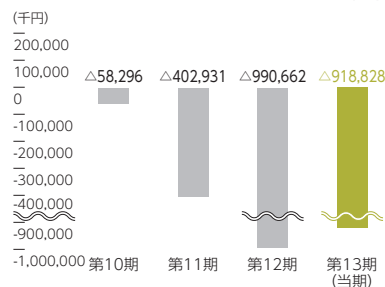
## ■ 売上高



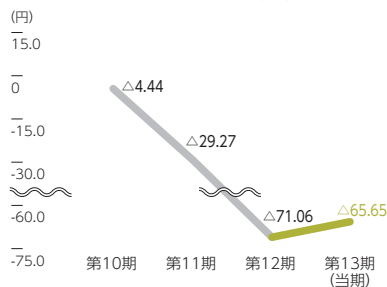
## ■ 経常損失(△)



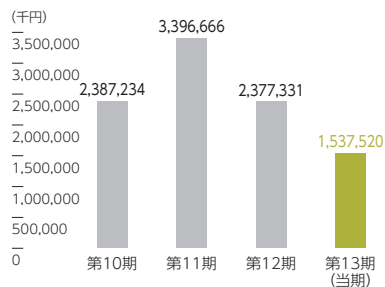
## ■ 親会社株主に帰属する当期純損失(△)



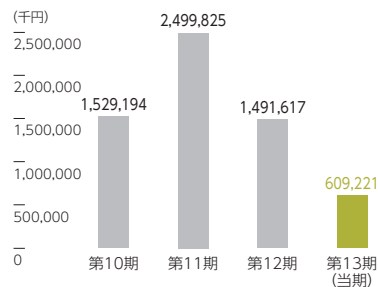
## ■ 1株当たり当期純損失(△)



## ■ 総資産



## ■ 純資産



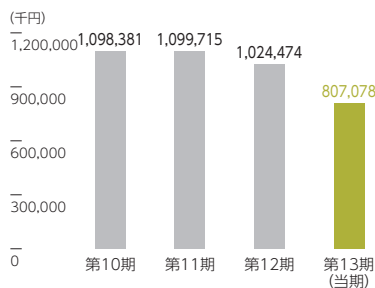
## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分           |      | 第10期<br>平成25年12月期 | 第11期<br>平成26年12月期 | 第12期<br>平成27年12月期 | 第13期 (当期)<br>平成28年12月期 |
|---------------|------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------|
| 営業収入          | (千円) | 1,098,381         | 1,099,715         | 1,024,474         | 807,078                |
| 経常損失(△)       | (千円) | △94,727           | △256,203          | △172,892          | △530,440               |
| 当期純損失(△)      | (千円) | △77,905           | △304,073          | △909,792          | △1,241,773             |
| 1株当たり当期純損失(△) | (円)  | △5.93             | △22.09            | △65.26            | △88.73                 |
| 総資産額          | (千円) | 2,203,305         | 3,252,839         | 2,320,056         | 1,080,289              |
| 純資産額          | (千円) | 1,411,286         | 2,458,572         | 1,580,667         | 333,312                |
| 1株当たり純資産額     | (円)  | 105.40            | 177.51            | 112.64            | 23.32                  |

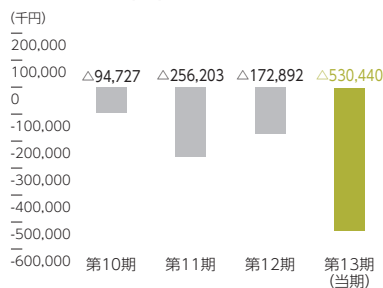
(注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

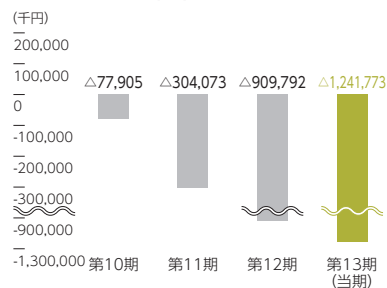
### ■ 営業収入



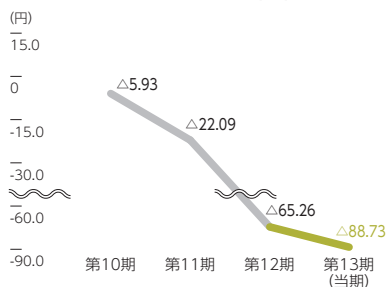
### ■ 経常損失(△)



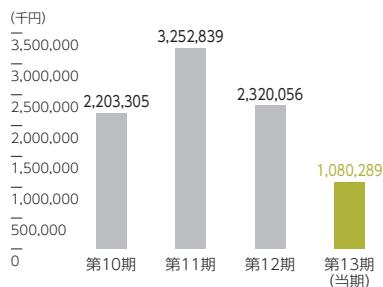
### ■ 当期純損失(△)



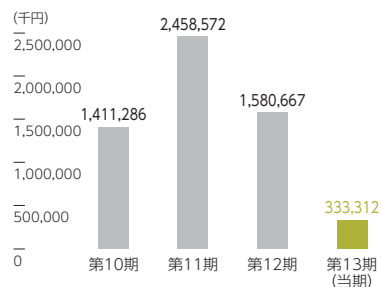
### ■ 1株当たり当期純損失(△)



### ■ 総資産額



### ■ 純資産額



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金     | 出資比率   | 主要な事業内容                                     |
|---------------------|---------|--------|---------------------------------------------|
| バイオメディカ・ソリューション株式会社 | 2,000千円 | 50.00% | 細胞加工施設の運営受託及び保守管理サービス、並びに消耗品、細胞培養関連装置等の機器販売 |

(7) 主要な事業内容

「細胞医療事業」は、樹状細胞ワクチン療法を中心とした独自のがん治療技術・ノウハウを提供する事業であり、「医療支援事業」は、主として細胞加工施設の運営受託及び保守管理サービス、細胞培養装置等機器販売、少額短期保険商品の販売及びCRO事業並びに遺伝子検査サービス事業等を行う事業であり、「医薬品事業」は、がん治療用再生医療等製品として樹状細胞ワクチンの薬事承認取得に向けた開発を行う事業であります。

なお、連結子会社であったテラ少額短期保険株式会社の全株式を当社グループ外へ譲渡したことに伴い、同社を連結の範囲及び「医療支援事業」セグメントから除外しており、その結果、少額短期保険商品の販売事業が同セグメントでは終了しております。

(8) 主要な営業所

- 細胞医療事業 … 当社（東京都新宿区）
- 医療支援事業 … バイオメディカ・ソリューション株式会社（大阪府茨木市）  
タイタン株式会社（東京都港区）  
株式会社オールジーン（神奈川県横浜市）
- 医薬品事業 … テラファーマ株式会社（東京都新宿区）

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

平成28年12月31日現在

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 71名  | 20名減        |

(注) 1.従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

2.減少の主な理由は、通常の自己都合退職にあわせて、テラ少額短期保険株式会社の全株式をグループ外に譲渡したことに伴う従業員の移管によるものです。

### ② 当社の従業員数

平成28年12月31日現在

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 33名  | 14名減   | 40.38歳 | 4.38年  |

(注) 1.従業員数には、他社への出向者及び臨時従業員は含まれておりません。

2.減少の主な理由は、通常の自己都合退職によるものです。

## (10) 主要な借入先

平成28年12月31日現在

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 203,280千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 177,250千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 152,500千円 |

### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、がん免疫療法の一つである樹状細胞ワクチン療法の研究開発を行い、独自に改良を重ねたがん治療技術・ノウハウの提供を契約医療機関に行っておりますが、当該技術を利用する患者の増加のための認知・広告活動を積極的に実施してきたものの、契約医療機関から得られる収益が、がん治療技術の多様化及び競争環境の激化等の理由により減少傾向にあること、がん治療用再生医療等製品として樹状細胞ワクチンの承認取得へ向けた開発活動を推進したこと、及びその他医療支援サービスに関わる費用が、収益に先行して発生したこと等により、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しております。

また、平成28年12月期で3期連続での連結営業損失及び連結営業キャッシュ・フローのマイナスとなり、当社が属するJASDAQ市場における上場廃止基準に抵触するリスクがあります。

このような状況のもと当社グループでは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、以下の理由により、これらを解消又は改善できる見込みとなっております。

- ・平成28年度までに経営構造改革を断行し、固定費削減を実現する等、平成29年度以降の費用を圧縮できる見込みであること
- ・取締役会、経営会議等の牽制機能を更に強化し、当初計画における、定期的なモニタリングを強化することで計画を超過する新たな費用を抑制すること
- ・平成28年12月に発行決議済みの第17回新株予約権が随時行使されることにより、当社グループの事業運営のための多額の資金調達が可能であること
- ・樹状細胞ワクチンの承認取得のための設備投資は、資金調達を行った後に実行すること

これらの施策を実施する前提で、当連結会計年度末の資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、当面は事業活動の継続性に懸念はなく、また連結営業キャッシュ・フローをプラスにすることでJASDAQ市場における上場廃止基準を回避できる見込みとなっており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 52,296,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,994,903株（自己株式数253株を除く。）
- (3) 株主数 11,278名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                                                  | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|--------------------------------------------------------|---------|---------|
| 矢崎 雄一郎                                                 | 4,308   | 30.78   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                              | 691     | 4.94    |
| 旭化成株式会社                                                | 397     | 2.84    |
| フォレストフィールド2号投資事業有限責任組合                                 | 150     | 1.07    |
| 社会福祉法人仁生社江戸川病院                                         | 126     | 0.90    |
| 株式会社アドバンスト・メディカル・ケア                                    | 100     | 0.71    |
| コージンバイオ株式会社                                            | 100     | 0.71    |
| U B S 証券株式会社                                           | 94      | 0.68    |
| バンクオブニューヨーク・ジェシー&ム クライアント アカウント ジェピ-アルディアイエスジ- エフイー-エー | 66      | 0.47    |
| 松井証券株式会社                                               | 58      | 0.42    |

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

一单元当たりの株式数 100株

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日に当社役員が保有している新株予約権等の状況

##### 平成26年12月26日開催の取締役会決議による第15回新株予約権

- |              |                          |
|--------------|--------------------------|
| ① 新株予約権の払込金額 | 2,200,000円               |
| ② 新株予約権の行使価額 | 1 個につき792円               |
| ③ 新株予約権の行使条件 | (別記)                     |
| ④ 新株予約権の行使期間 | 平成27年1月16日から平成37年1月15日まで |
| ⑤ 当社役員の保有状況  |                          |

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 5,500個  | 普通株式 550,000株 | 1 人  |

#### (別記) 新株予約権の行使条件

- 割当日から平成32年1月15日までの間に、下記(1)(2)の条件に抵触しない限り、新株予約権者は自由に権利を行使することができる。また、平成32年1月15日から行使期間の終期までの期間については、新株予約権者の意思での権利行使はできないものとする。但し、下記(1)(2)のいずれかの条件に抵触した場合、抵触した条件が優先され、抵触しなかった条件は消滅するものとする。
- 割当日から平成32年1月15日までの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の200%を上回ること。上記条件に抵触した場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権について、その全てを行使価額にて行使しなければならない。
- 平成27年1月16日以降から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の60%を下回ること。  
上記条件に抵触した場合、当該時点以降、当社は残存する全ての新株予約権を行使価額の60%で行使させることができる。但し、当社が行使を指示することができるのは、当該時点以降、行使期間の終期までの場合において、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が行使価額の60%を下回っている場合に限る。
- 下記(a)～(d)に掲げる場合に該当するときには、前記(1)(2)の場合であっても、新株予約権者はその義務を免れる。
  - 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当社使用人及び子会社の役員及び使用人に対し当事業年度中に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成28年12月13日定時取締役会において、以下のとおり第三者割当による第17回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）の発行を決議し、平成28年12月29日にモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社に割り当てております。

#### 平成28年12月13日臨時取締役会決議（第17回新株予約権）

| 決議年月日                               | 平成28年12月13日                            |
|-------------------------------------|----------------------------------------|
| 新株予約権の数（個）                          | 30,000                                 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                | —                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 普通株式(注) 1                              |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）                  | 3,000,000(注) 1                         |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                   | (注) 2                                  |
| 新株予約権の行使期間                          | 平成28年12月30日～平成31年1月4日                  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | (注) 3                                  |
| 新株予約権の行使の条件                         | 本新株予約権の一部行使はできない。                      |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項                         | —                                      |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項            | (注) 4                                  |

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式3,000,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が下記(5)の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調

調整後行使価額は、下記(5)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記(5)②⑤⑥による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記(5)②に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(5)行使価額の調整

①当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記②に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

②行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 下記④(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分に付き株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(ii) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(iii) 下記④(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記④(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

(iv) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記④(ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合  
調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

(v)上記(i)乃至(iii)の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(i)乃至(iii)にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \times \frac{\text{調整前行使価額により 当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

③行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

④(i)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

(ii)行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

(iii)行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記②(v)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

⑤上記②の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

(i)株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

(ii)その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(iii)行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

⑥上記②の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が下記2(2)の行使価額の修正に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

⑦行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記②(v)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額は次のとおりであります。

(1)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

①本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

②本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初597円とする。

(2)行使価額の修正

新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の東京証券取引所における当社普通

株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92％に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が359円（以下「下限行使価額」といい、第11項の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次のとおりであります。

(1) 本新株予約権の取得

① 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり83円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的方法により行うものとする。

② 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権1個当たり83円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

③ 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり83円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権1個当たり83円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

平成28年12月31日現在

| 地位      | 氏名      | 重要な兼職の状況                                                 |
|---------|---------|----------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 矢 崎 雄一郎 | タイタン株式会社 取締役<br>テラファーマ株式会社 代表取締役会長<br>株式会社オールジーン 代表取締役社長 |
| 取 締 役   | 前 川 隆 司 | テラファーマ株式会社 取締役                                           |
| 取 締 役   | 岩 佐 威 秀 | バイオメディカ・ソリューション株式会社 取締役<br>株式会社オールジーン 取締役                |
| 取 締 役   | 小 塚 祥 吾 | バイオメディカ・ソリューション株式会社 取締役<br>タイタン株式会社 取締役                  |
| 取 締 役   | 村 上 昌 久 | バイオメディカ・ソリューション株式会社 取締役                                  |
| 取 締 役   | 住 友 滋   | 株式会社コンセラクス 代表取締役<br>キュレーションズ株式会社 取締役会長                   |
| 監 査 役   | 遠 藤 宣 夫 | タイタン株式会社 監査役<br>テラファーマ株式会社 監査役<br>株式会社オールジーン 監査役         |
| 監 査 役   | 小 松 満 義 | 小松満義公認会計士・税理士事務所 代表者                                     |
| 監 査 役   | 今 津 泰 輝 | 弁護士法人今津法律事務所 代表社員<br>株式会社イノベーション 監査役                     |

- (注) 1. 代表取締役社長矢崎雄一郎氏は、当社連結子会社であったテラ少額短期保険株式会社の取締役会長を兼職しておりましたが、平成28年8月30日付で同社の全株式を当社グループ外へ譲渡したことに伴い、同氏は同社取締役会長を退任しております。また、平成28年11月21日付けで株式会社アドバンスト・メディカル・ケアの取締役を辞任いたしました。
2. 取締役岩佐威秀氏は平成28年12月12日に取締役を辞任いたしました。なお、当該取締役の地位及び担当は退任時の地位及び担当であります。
3. 取締役住友滋氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役遠藤宣夫氏、小松満義氏及び今津泰輝氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役小松満義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役今津泰輝氏は、弁護士として企業法務に精通しており、幅広い知識と豊富な知見を有するものであります。
7. 監査役遠藤宣夫氏が兼職しているタイタン株式会社、テラファーマ株式会社、及び株式会社オールジーンは、当社の100%子会社であり、当社はタイタン株式会社、テラファーマ株式会社、及び株式会社オールジーンに対し、資金の貸付を行っております。
8. 取締役住友滋氏、監査役小松満義氏及び監査役今津泰輝氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
9. 取締役住友滋氏、監査役遠藤宣夫氏、監査役小松満義氏及び監査役今津泰輝氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員とし、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

業務執行取締役等でない取締役の責任限定契約

当社は、業務執行取締役等でない取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役住友滋氏は100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

監査役の責任限定契約

当社は、監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役遠藤宣夫、監査役小松満義氏及び監査役今津泰輝氏は法令が定める額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分  | 支給人員 | 報酬等の額    |
|-----|------|----------|
| 取締役 | 8名   | 49,020千円 |
| 監査役 | 4名   | 15,600千円 |

- (注) 1. 株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は年額200,000千円であります。  
(平成25年3月28日開催 定時株主総会)
2. 株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は年額40,000千円であります。  
(平成25年3月28日開催 定時株主総会)
3. 上記のうち、社外取締役及び社外監査役に対する報酬等の総額は5名19,950千円です。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

重要な兼職先である法人等と当社との関係につきましては、「4. 会社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

##### ② 社外役員の主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                   |
|-----|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 住友 滋  | 当事業年度に開催された取締役会34回の全てに出席いたしました。<br>取締役会においては、複数の事業会社における企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見により、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。                           |
| 監査役 | 遠藤 宣夫 | 当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席いたしました。また、取締役会34回の全てに出席いたしました。<br>取締役会及び監査役会においては、企業経営経験者としての豊富な経験、幅広い知見により、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。       |
| 監査役 | 小松 満義 | 当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席いたしました。また、取締役会34回の全てに出席いたしました。<br>取締役会及び監査役会においては、公認会計士としての専門的見地から、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。                |
| 監査役 | 今津 泰輝 | 当事業年度就任後に開催された監査役会11回の全てに出席いたしました。また、当事業年度就任後に開催された取締役会25回の全てに出席いたしました。<br>取締役会及び監査役会においては、弁護士としての専門的見地から、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、100万円又は会計監査人として在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額としております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                        | 支払額      |
|----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                 | 20,000千円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを検討して同意しております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

#### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 前 期<br>(ご参考)     | 当 期              |
|-----------------|------------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,354,221</b> | <b>1,262,223</b> |
| 現金及び預金          | 899,069          | 709,519          |
| 受取手形及び売掛金       | 334,846          | 413,882          |
| 商品              | 2,328            | 3,215            |
| 原材料             | 5,053            | 10,007           |
| 仕掛品             | 12,601           | 6,720            |
| 前払費用            | 40,046           | 169,697          |
| 繰延税金資産          | 2,533            | 1,640            |
| 未収還付法人税等        | 7,589            | 68               |
| その他             | 50,152           | 81,886           |
| 貸倒引当金           | －                | △134,415         |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,023,109</b> | <b>275,297</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>431,412</b>   | <b>17,626</b>    |
| 建物              | 285,057          | 11,420           |
| 工具、器具及び備品       | 133,193          | 6,205            |
| リース資産           | 13,161           | 0                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>77,139</b>    | <b>577</b>       |
| ソフトウェア          | 62,736           | 0                |
| のれん             | 739              | 561              |
| 特許実施権           | 13,663           | 15               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>514,557</b>   | <b>257,093</b>   |
| 投資有価証券          | 242,035          | 56,928           |
| 長期貸付金           | 18,075           | 13,415           |
| 敷金              | 176,721          | 111,047          |
| 保険積立金           | 15,238           | 28,157           |
| 繰延税金資産          | 1,249            | 105              |
| その他             | 61,238           | 47,440           |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,377,331</b> | <b>1,537,520</b> |

| 科 目                | 前 期<br>(ご参考)     | 当 期              |
|--------------------|------------------|------------------|
| <b>負債の部</b>        |                  |                  |
| <b>流動負債</b>        | <b>431,880</b>   | <b>647,206</b>   |
| 支払手形及び買掛金          | 79,335           | 89,951           |
| 1年内償還予定の社債         | 20,000           | －                |
| 短期借入金              | －                | 200,000          |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 172,360          | 172,280          |
| 繰延税金負債             | 648              | －                |
| リース債務              | 7,927            | 16,604           |
| 支払備金               | 728              | －                |
| 責任準備金              | 1,388            | －                |
| 未払金                | 103,063          | 96,571           |
| 未払法人税等             | 5,807            | 28,419           |
| 資産除去債務             | 12,016           | －                |
| その他                | 28,604           | 43,379           |
| <b>固定負債</b>        | <b>453,832</b>   | <b>281,092</b>   |
| 長期借入金              | 333,030          | 160,750          |
| リース債務              | 18,400           | 22,008           |
| 長期預り敷金             | 88,124           | 88,124           |
| 資産除去債務             | 8,942            | 10,210           |
| 繰延税金負債             | 5,335            | －                |
| <b>負債合計</b>        | <b>885,713</b>   | <b>928,299</b>   |
| <b>純資産の部</b>       |                  |                  |
| <b>株主資本</b>        | <b>1,433,264</b> | <b>515,473</b>   |
| 資本金                | 1,346,778        | 1,346,778        |
| 資本剰余金              | 1,218,455        | 1,218,455        |
| 利益剰余金              | △1,131,687       | △2,049,477       |
| 自己株式               | △282             | △282             |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>8,228</b>     | <b>－</b>         |
| その他有価証券評価差額金       | 8,228            | －                |
| <b>新株予約権</b>       | <b>4,459</b>     | <b>7,106</b>     |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>45,665</b>    | <b>86,641</b>    |
| <b>純資産合計</b>       | <b>1,491,617</b> | <b>609,221</b>   |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>2,377,331</b> | <b>1,537,520</b> |

# 連結損益計算書 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目                              | 前 期<br>(ご参考) | 当 期       |
|----------------------------------|--------------|-----------|
| 売上高                              | 1,909,434    | 1,801,837 |
| 売上原価                             | 1,023,187    | 961,110   |
| 売上総利益                            | 886,247      | 840,726   |
| 販売費及び一般管理費                       | 1,487,383    | 1,462,244 |
| 営業損失                             | △601,136     | △621,517  |
| 営業外収益                            | 113,548      | 140,123   |
| 受取利息                             | 1,191        | 387       |
| 受取配当金                            | 450          | 225       |
| 不動産賃貸収入                          | 95,771       | 122,460   |
| 助成金収入                            | —            | 9,933     |
| その他                              | 16,145       | 7,117     |
| 営業外費用                            | 135,633      | 185,765   |
| 支払利息                             | 8,095        | 8,002     |
| 社債利息                             | 329          | 109       |
| 不動産賃貸原価                          | 95,771       | 122,460   |
| 本社移転関連費用                         | 5,218        | 20,460    |
| 持分法による投資損失                       | 9,404        | 32,193    |
| 減価償却費                            | 7,964        | 1,148     |
| 株式交付費                            | 142          | —         |
| 支払保証料                            | 332          | 235       |
| その他                              | 8,375        | 1,153     |
| 経常損失                             | △623,210     | △667,159  |
| 特別利益                             | 2,085        | 230,935   |
| 固定資産売却益                          | 2,065        | 30,610    |
| 投資有価証券売却益                        | —            | 199,664   |
| 新株予約権戻入益                         | 20           | 660       |
| 特別損失                             | 392,105      | 416,550   |
| 持分変動損失                           | 7,480        | —         |
| 減損損失                             | 224,202      | 401,843   |
| 固定資産除却損                          | 5,326        | 3,532     |
| 固定資産売却損                          | —            | 3,190     |
| 関係会社株式売却損                        | —            | 2,610     |
| 投資有価証券評価損                        | 155,096      | 5,373     |
| 税金等調整前当期純損失                      | △1,013,231   | △852,774  |
| 法人税、住民税及び事業税                     | 3,785        | 24,954    |
| 法人税等調整額                          | △970         | 123       |
| 当期純損失                            | △1,016,045   | △877,852  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 | △25,383      | 40,975    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失                  | △990,662     | △918,828  |

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 前 期<br>(ご参考)     | 当 期              | 科 目            | 前 期<br>(ご参考)     | 当 期              |
|-----------------|------------------|------------------|----------------|------------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |                  | <b>負債の部</b>    |                  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>821,595</b>   | <b>834,167</b>   | <b>流動負債</b>    | <b>294,521</b>   | <b>467,543</b>   |
| 現金及び預金          | 517,559          | 455,146          | 買掛金            | 7,159            | 3,872            |
| 売掛金             | 222,788          | 277,611          | 1年内償還予定の社債     | 20,000           | —                |
| 前払費用            | 34,669           | 158,005          | 短期借入金          | —                | 200,000          |
| 関係会社短期貸付金       | —                | 60,000           | 1年内返済予定の長期借入金  | 172,360          | 172,280          |
| 未収入金            | 44,279           | 64,804           | 未払費用           | —                | 1,633            |
| 立替金             | —                | 111,491          | 前受金            | —                | 2,700            |
| その他             | 2,298            | 2,479            | リース債務          | 2,997            | 13,195           |
| 貸倒引当金           | —                | △295,372         | 未払金            | 61,801           | 44,327           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,498,461</b> | <b>246,121</b>   | 未払法人税等         | 4,496            | 7,112            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>470,205</b>   | <b>0</b>         | 未払消費税等         | 5,423            | 12,613           |
| 建物              | 319,623          | 0                | 資産除去債務         | 12,016           | —                |
| 工具、器具及び備品       | 137,420          | 0                | その他            | 8,267            | 9,807            |
| リース資産           | 13,161           | 0                | <b>固定負債</b>    | <b>444,866</b>   | <b>279,433</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>74,587</b>    | <b>0</b>         | 長期借入金          | 333,030          | 160,750          |
| ソフトウェア          | 62,736           | 0                | リース債務          | 11,716           | 19,239           |
| 特許実施権           | 11,850           | 0                | 長期預り敷金         | 88,124           | 88,124           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>953,668</b>   | <b>246,121</b>   | 資産除去債務         | —                | 5,740            |
| 投資有価証券          | 202,532          | 51,715           | 繰延税金負債         | 5,335            | —                |
| 関係会社株式          | 456,560          | 7,688            | その他            | 6,660            | 5,580            |
| 敷金              | 145,984          | 98,111           | <b>負債合計</b>    | <b>739,388</b>   | <b>746,977</b>   |
| 保険積立金           | 15,238           | 17,142           | <b>純資産の部</b>   |                  |                  |
| 関係会社長期貸付金       | 260,000          | 160,000          | <b>株主資本</b>    | <b>1,568,169</b> | <b>326,395</b>   |
| その他             | 48,788           | 46,510           | 資本金            | 1,346,778        | 1,346,778        |
| 貸倒引当金           | △175,434         | △135,047         | 資本剰余金          | 1,218,455        | 1,218,455        |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,320,056</b> | <b>1,080,289</b> | 資本準備金          | 1,218,455        | 1,218,455        |
|                 |                  |                  | 利益剰余金          | △996,782         | △2,238,555       |
|                 |                  |                  | その他利益剰余金       | △996,782         | △2,238,555       |
|                 |                  |                  | 繰越利益剰余金        | △996,782         | △2,238,555       |
|                 |                  |                  | 自己株式           | △282             | △282             |
|                 |                  |                  | 評価・換算差額等       | 8,228            | —                |
|                 |                  |                  | その他有価証券評価差額金   | 8,228            | —                |
|                 |                  |                  | 新株予約権          | 4,269            | 6,916            |
|                 |                  |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,580,667</b> | <b>333,312</b>   |
|                 |                  |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,320,056</b> | <b>1,080,289</b> |

# 損益計算書 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 前 期<br>(ご参考) | 当 期        |
|--------------|--------------|------------|
| 営業収入         | 1,024,474    | 807,078    |
| 営業原価         | 301,644      | 245,695    |
| 営業総利益        | 722,829      | 561,382    |
| 販売費及び一般管理費   | 929,372      | 1,076,682  |
| 営業損失         | △206,542     | △515,300   |
| 営業外収益        | 151,706      | 134,612    |
| 受取利息         | 6,293        | 4,199      |
| 受取配当金        | 450          | 225        |
| 不動産賃貸収入      | 95,771       | 122,450    |
| その他          | 49,192       | 7,737      |
| 営業外費用        | 118,056      | 149,752    |
| 支払利息         | 7,650        | 7,728      |
| 社債利息         | 329          | 109        |
| 不動産賃貸原価      | 95,771       | 122,450    |
| 本社移転関連費用     | 1,052        | 17,313     |
| 減価償却費        | 7,964        | 1,148      |
| 株式交付費        | 142          | —          |
| 支払保証料        | 332          | 235        |
| その他          | 4,814        | 766        |
| 経常損失         | △172,892     | △530,440   |
| 特別利益         | 20           | 276,132    |
| 固定資産売却益      | —            | 30,610     |
| 投資有価証券売却益    | —            | 197,899    |
| 貸倒引当金戻入額     | —            | 46,962     |
| 新株予約権戻入益     | 20           | 660        |
| 特別損失         | 737,112      | 984,967    |
| 固定資産除却損      | 5,326        | 3,532      |
| 固定資産売却損      | —            | 3,190      |
| 減損損失         | 72,815       | 433,710    |
| 関係会社株式売却損    | —            | 95,190     |
| 投資有価証券評価損    | 155,096      | 5,373      |
| 関係会社株式評価損    | 328,439      | 443,971    |
| 貸倒引当金繰入額     | 175,434      | —          |
| 税引前当期純損失     | △909,985     | △1,239,276 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,141        | 3,761      |
| 法人税等調整額      | △2,333       | △1,264     |
| 当期純損失        | △909,792     | △1,241,773 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年2月13日

テラ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 孫 延生 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉本 健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テラ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テラ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年2月13日

テラ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 孫 延生 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉 本 健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テラ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月14日

テラ株式会社 監査役会

常勤監査役  
(社外監査役) 遠 藤 宣 夫 ㊞

社外監査役 小 松 満 義 ㊞

社外監査役 今 津 泰 輝 ㊞

以 上

# MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# MEMO

[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都新宿区西新宿八丁目17番地1号

住友不動産新宿グランドタワー5階

ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

TEL 03-3346-1396



## 交通のご案内

丸ノ内線  
JR線

西新宿駅 1番出口 徒歩3分  
新宿駅 西口 徒歩20分

● お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

テラ株式会社

<http://www.tella.jp/>

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。